

令和6年度第2回目黒区地域包括ケア推進委員会会議録

名 称	令和6年度第2回目黒区地域包括ケア推進委員会
日 時	令和6年9月2日（月） 午後6時30分～8時45分
場 所	目黒区総合庁舎2階大会議室
出席者	<p>（委員）小林会長、中島副会長、武田委員、池田泰委員、細谷委員、田邊委員、佐藤委員、池田謙吾委員、石黒委員、小林委員、加藤委員、山崎委員、今井委員、横井委員、水野委員</p> <p>（区側）健康福祉部長、介護保険課長、福祉総合課長、健康福祉計画課長、高齢福祉課長、障害施策推進課長、障害者支援課長、健康推進課長</p> <p>（包括）寺山北部包括支援センター所長、廣川東部包括支援センター所長、久保田中央包括支援センター所長、酒井南部包括支援センター所長、岩崎西部包括支援センター所長</p>
傍聴者	0名
配付資料	<p><事前配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和5年度目黒区地域包括支援センターの事業報告及び収支決算について ・資料2 令和5年度目黒区地域包括支援センター事業評価について ・資料3 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和6年5月～令和6年7月) ・資料4 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備スケジュールの変更等について ・資料5 都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における特別養護老人ホーム等整備運営事業者公募の概要について ・資料6 目黒区地域包括ケア推進委員会要綱 ・資料7 目黒区地域包括ケア推進委員会の進行及び公開等の取扱いについて <p><当日配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定について（案） ・「目黒区地域包括ケア推進委員会構成員」名簿 ・座席表
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状の交付 3 委員の紹介 4 議 事 <ol style="list-style-type: none"> （1）令和5年度目黒区地域包括支援センターの事業報告及び収支決算について（報告事項） （2）令和5年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項） （3）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和6年5月～令和6年7月）（報告事項） （4）国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備スケジュールの変更等について（情報提供）

	<p>(5) 都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における特別養護老人ホーム等整備運営事業者公募の概要について（情報提供）</p> <p>(6) 目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定について（協議事項）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
<p>会議結果</p>	<p>1 議事に関する結果</p> <p>(1) 令和5年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（報告事項） 資料1「令和5年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>(2) 令和5年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項） 資料2「令和5年度目黒区地域包括支援センター事業評価について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>(3) 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和6年5月～令和6年7月）（報告事項） 資料3「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和6年5月～令和6年7月）」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>(4) 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備スケジュールの変更等について（情報提供） 資料4「国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備スケジュールの変更等について」の内容を確認し、情報提供を受けたものとした。</p> <p>(5) 都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における特別養護老人ホーム等整備運営事業者公募の概要について（情報提供） 資料5「都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における特別養護老人ホーム等整備運営事業者公募の概要について」の内容を確認し、情報提供を受けたものとした。</p> <p>(6) 目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定について（協議事項） 委員会で決めた公開の取扱い、「意思決定の過程の情報で、公開により公正又は適正な意思決定を著しく妨げるおそれのあるもの」に該当するものとして、「非公開」とした。 当日配布資料1「目黒区地域包括支援センター事業委託事業者の選定について（案）」を確認し、委員会として承認するものとした。</p>
<p>議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨</p> <p>1 令和5年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（報告事項）</p> <p>(1) 議事に関する資料説明の概要 （福祉総合課） 資料1に基づき説明</p> <p>(2) 主な発言要旨</p> <p>○会長 地域包括支援センターごとに統計にも様々な特徴がみられる。全体としては相談件数が約1割増えているが、コミュニティ・ソーシャルワーカーからの相談は減っている。重層的支援体制整備事業も始まったので、この動向は注視していきたい。特に西部では高齢者数が多く、見守り安否確認や権利擁護等の相談が増え、実態把握訪問や要介護認定申請数も多い。 この統計の高齢者は65歳以上となっているが、前期高齢者と後期高齢者で比較するとど</p>	

うなるか関心がある。

介護予防・日常生活支援総合事業のチェックリストの使い方及び介護予防サービスの状況表の意味について伺いたい。

○区側 介護予防サービスについては、地域包括支援センターの相談者にチェックリストを案内し、必要に応じて一般の介護予防サービス等を紹介している。また、フレイル予防プロジェクトにおいてフレイルチェック会も行っており、そこから地域包括支援センターに依頼して一般介護予防事業につないでいる事例もあり、チェックリストのみではなく、そういった取組と組み合わせながら一般的な介護予防事業につなぐ取組を実施している。

介護予防サービスの状況表については、特定の事業者に偏りが無いという事業者の公平・中立性を確認することを目的としている。

○委員 地域包括支援センターがかかわるひきこもりの年齢層について伺う。

○区側 8050、9060と言われているように、地域包括支援センターがかかわる事例は50代から60代の方が多い。

○委員 全体の相談件数が4,500件以上増えているが、その要因はコロナ禍が明けたからか、それとも後期高齢者が増えているからか。

○区側 目黒区の全体の高齢者人口は大きな変動はないが、後期高齢者の数は増加している。コロナ禍を経て、今まででこなかった虐待事案等もあがってきており、複数の要因が関係していると思われ、その傾向は今後も続くことが見込まれる。

○会長 1、令和5年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算については、報告を受けたものとする。

2 令和5年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

（福祉総合課） 資料2に基づき区の評価について説明

（地域包括支援センター所長） 資料2に基づき地区の特徴及び自己評価について説明

（2）主な発言要旨

○委員 高齢者のデジタルデバインド解消のための施策推進による詐欺被害の増加を危惧している。高齢者の電子機器類の利用推進と詐欺被害の実態及び区の対策について伺う。

地域包括支援センターが様々な詐欺被害情報を積極的に収集し、高齢者に何気ない会話の中でも伝えていくことが、詐欺被害の予防につながると考えている。

○区側 DXの観点から、高齢者センターで電子機器の使い方講座等を開催している。目黒区は特殊詐欺被害が多く、警察でも注意喚起をしており、各種詐欺情報については、消費生活センター・地域包括支援センター・高齢者センター等で情報を共有し、実際の被害ケースについては連携しており、今後も引き続き連携して対応していきたい。

○委員 「セルフネグレクト」について、あまり記載されていない。アウトリーチに積極的に取り組む、ケアマネの集まりを増やすという点では取り組んでいるようだが、決して多い数字ではない。SOSを出せない、相談窓口につながっていない人は目黒では少ないという認識か。

○包括 昨年度、ケアマネジャーや民生児童委員を対象にセルフネグレクトをテーマに研修を行っ

た。実際のケアマネジャー業務で支援が難しいセルフネグレクトの方が増えている。

○委員 様々な工夫をして連携していることはわかるが、重層的支援体制整備事業が本格実施となり、相談窓口につながらない、受け止めきれていないケースの対応について伺う。また、それが特定の職員の負担になっていないか、地域包括支援センターとして仕組みがあるか。

○区側 セルフネグレクト含め各地域包括支援センターの困難ケースは、月1回福祉総合課のふくしの相談係と情報共有を行い、支援方法等について協議している。近隣からの通報があっても本人拒否が強く、警察・見守りボランティア・地域包括支援センター等と協力して、可能な方法で定期的な見守りを協力して継続している事例も多い。

○会長 セルフネグレクトについての数値もわかるとよい。重層的支援会議又はケア会議で対応するものがあるが、後者の方でデータがわかったら教えていただきたい。

○委員 地域包括支援センター収支決算について、各地区の運営や今後の見通しを含め、区の見解を伺う。納税者の区民として、必要などころにはしっかり手当てしていただきたい。

○区側 東部包括と中央包括は奉優会が受託しており、同様の決算傾向がみられる。北部包括については、5包括の中で唯一株式会社が運営しており、決算値にもその傾向がみられる。北部包括の保守料が高いのは、前年度唯一地域包括支援センター支援システムのクラウド化を先行して取り組んだ結果であり、他4包括のクラウド化は令和6年度を予定している。

物価や人件費が高騰し、介護報酬改定もあり、地域包括支援センターが厳しい状況であることは区も認識している。区としてもしっかりと検討していく考えである。

○委員 ヤングケアラーの相談については、曖昧な状態の段階ではどこに相談したらよいのか。

○区側 基本的には子ども家庭支援センターが担当・確認し、必要な支援機関と連携・協力して対応していく。また、区民向けの講演会等も行い、周知啓発に努めている。

○会長 子ども家庭支援センターに相談してくださいと言われても、区民が抱える懸念が曖昧な段階ではギャップがある。その区民のギャップや不安を受け止めるのはどこになるか。

○区側 今後新規事業として、子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターという専門職を配置し、初期段階の話を伺う事業に取り組む予定である。

○委員 病後児保育を実施するものとして、以前、医療拒否の患者について、所管の保育課を通して子ども家庭支援センターが対応したことがあった。区民に子ども家庭支援センターの周知を徹底していただきたい。業務内容としては、児童相談所のようなものを想定してよいか。

○区側 児童相談所は虐待事案が多いが、子ども家庭支援センターはそれに至る前段階の相談と確認業務が主となる。今のご質問内容であれば、子ども家庭支援センターにご相談いただきたい。本日いただいたご意見は子ども家庭支援センターに伝え、周知を図るよう努めていく。

○会長 2、令和5年度目黒区地域包括支援センター事業評価については、報告を受けたものとする。

3 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和6年5月～令和6年7月）（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

（介護保険課） 資料3に基づき説明

（2）主な発言要旨

○委員 なし

○会長 3、指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和6年5月～令和6年7月）については、報告を受けたものとする。

4 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備スケジュールの変更等について（情報提供）

（1）議事に関する資料説明の概要

（高齢福祉課） 資料4に基づき説明

（2）主な発言要旨

○委員 なし

○会長 4、国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備スケジュールの変更等については、情報提供を受けたものとする。

5 都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における特別養護老人ホーム等整備運営事業者公募の概要について（情報提供）

（1）議事に関する資料説明の概要

（高齢福祉課） 資料5に基づき説明

（2）主な発言要旨

○委員 なし

○会長 5、都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における特別養護老人ホーム等整備運営事業者公募の概要については、情報提供を受けたものとする。

7 その他

（1）主な発言要旨

○区側 当委員会の次回の開催は、11月下旬から12月上旬頃を予定している。詳細については、改めて連絡する。

以 上